

まちづくりグランドデザイン推進事業

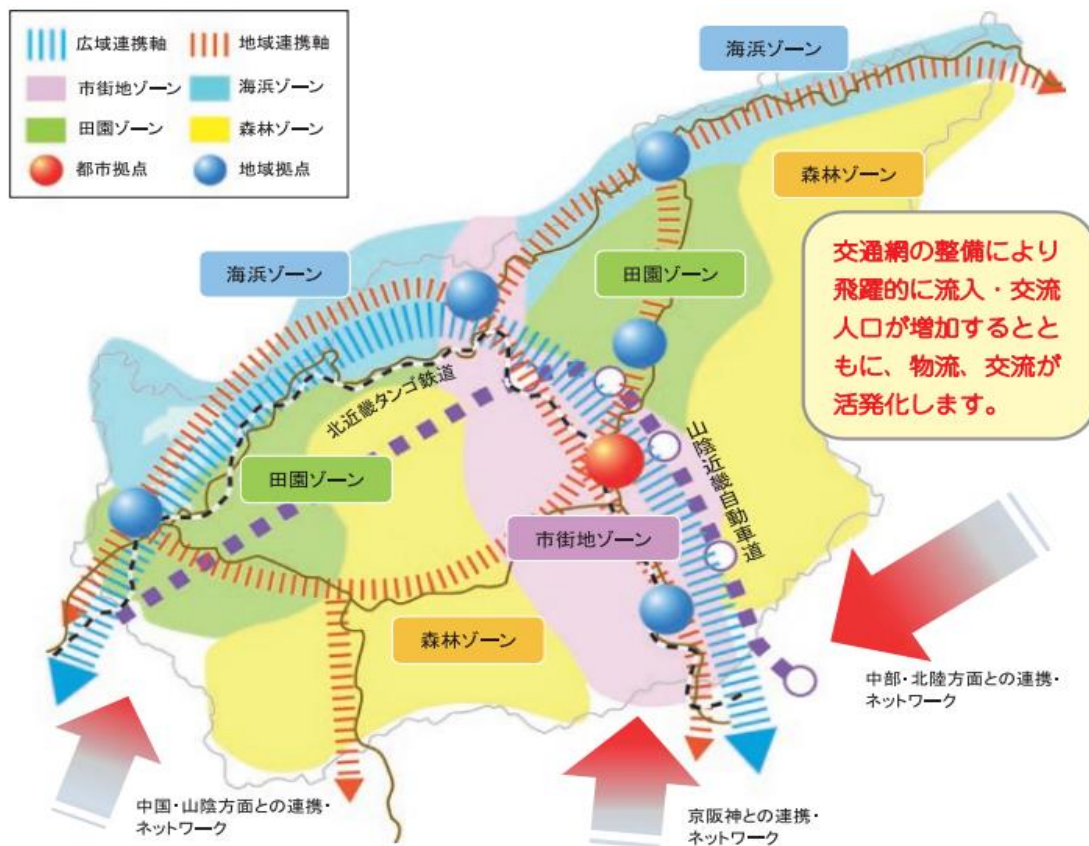
持続可能な京丹後市まちづくりのグランドデザインを検討・推進

目次

・ 第2次京丹後市総合計画「市内都市機能構想図」	1
・ 京丹後市都市計画マスタープラン「将来都市構造のあり方」	2
・ 「6月補正予算（第3号）報道資料（抜粋）」	3
持続可能な京丹後市まちづくりのグランドデザインを検討・推進	
・ 都市拠点等の在り方の検討について	4
・ しんざん小学校隣接公共用地整備スケジュール（イメージ）	5
・ 網野庁舎跡地活用構想の検討について	6
・ 網野庁舎跡地整備スケジュール（イメージ）	7
・ 庁舎増築棟整備基本計画の検討について	8
・ 庁舎増築棟整備スケジュール（イメージ）	9
・ 京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金	10
・ 庁舎整備に係る将来負担の試算	11
・ 庁舎整備に係る将来負担の試算前提	12
・ 庁舎整備に係る将来負担の試算内訳①	13
・ 庁舎整備に係る将来負担の試算内訳②	14
・ 庁舎増築棟を建てた場合に想定される効果	15～16
・ （資料1）京丹後市庁舎整備検討委員会答申書	17～18
・ （資料2）網野庁舎跡地活用構想提言（抜粋）	19～23

第2次京丹後市総合計画

市内都市機能構想図



北近畿新時代へ向けた広域連携機能の充実

京丹後市が位置する北近畿では、現在、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）や京都縦貫自動車道といった高速道路の整備が進められています。こうした高速道路網が連携した広域ネットワークの形成により、京阪神をはじめ、中京、北陸、中国・山陰地域との時間距離が飛躍的に短縮されることになり、より一層地域の活性化が期待されます。

また、北近畿の中心に位置する京丹後市の立地特性を活かし、近隣市町との連携強化を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる拠点都市をめざします。

【軸の形成】

(1) 広域連携軸

山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の全線事業化を促進し、インターチェンジ周辺地域において、利便性向上に向けた整備を進めるとともに、近隣市町と連携を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる北近畿の拠点都市をめざします。

(2) 地域連携軸

国道178号、312号、482号や主要な府道は、地域拠点等を結ぶ地域連携軸と位置付け、さらなる道路整備を促進するとともに、路線バスや鉄道などによる公共交通ネットワークの充実を図り、市内地域間における連携強化を図ります。

【拠点の形成】

(1) 都市拠点

駅を起点とした都市基盤整備を推進し、国道312号と482号が交わる市街地周辺を都市拠点と位置付け、商業機能や居住機能だけでなく、多くの人が集まる都市機能を集積します。なお、特色ある地域拠点とも連携しながら、市域全体の均衡ある発展に向け、活性化します。

(2) 地域拠点

市内各町の市街地を形成する地区は、その周辺の発展を先導し、地域に適したサービスを提供する地域拠点として位置付け、地域振興機能を充実させるとともに、コミュニティ拠点として活性化をめざします。

京丹後市都市計画マスタープラン 将来都市構造のあり方

《将来都市構造図》



《都市構造》

鳥取豊岡宮津自動車道（以下「山陰近畿自動車道」という。）や国道312号など、本市の南北軸となる主要な道路とその沿道、また、駅周辺を基本として、総合計画の都市機能構想による「軸・ゾーン・拠点」を設定し、土地利用計画と都市基盤整備を進め、公共交通ネットワークの充実による、多極ネットワーク型のまちづくりを進めます。

1.【軸】の設定

広域連携軸

山陰近畿自動車道の全線事業化を促進し、インターチェンジ周辺地域において、利便性向上に向けた整備を進めるとともに、近隣市町と連携を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる都市を目指します。

地域連携軸

国道178号、312号、482号や主要な府道は、地域を結ぶ地域連携軸と位置付け、更なる道路整備を促進するとともに、路線バスや鉄道などによる公共交通ネットワークの充実を図り、市内地域間における連携強化を図ります。

2.【ゾーン】の設定

都市活動ゾーン

峰山町、網野町及び大宮町の中心市街地、国道312号と482号が交わる市街地付近を「都市活動ゾーン」とし、都市・地域拠点を活かした職住近接の利便性の高い生活環境を築くとともに、公共交通を中心とした魅力ある都市空間を創出します。

保全・共生ゾーン

都市活動ゾーンをとりまく水辺やみどりの空間を「保全・共生ゾーン」とし、豊かな自然環境の継承、水辺環境の保全、里地里山の再生など、人と自然の共生を図ります。

3.【拠点】の設定

都市拠点

駅を拠点とした都市基盤整備を推進し、国道312号と482号の交差点付近を都市拠点と位置付け、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる本市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図ります。

地域拠点

市内各町においては、行政施設を核とした一定の都市を形成しているため、その「地域の顔」となる市街地機能を継承しつつ、地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、日常生活に必要な諸機能を集積し、地域拠点としての活性化を図ります。

新 ■まちづくりグランドデザイン推進事業 1,621万円

京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成に向け、SDGsの達成やSociety5.0、脱炭素社会の実現等の世界的潮流も踏まえ、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザインを検討・推進

推進に向け 3 つの検討会議を設置

まちづくりグランドデザイン

イメージ

I 都市拠点等の在り方 (都市計画・建築住宅課)

- ・(仮称)都市拠点等の在り方検討会議の設置 36万円

京丹後市総合計画及び都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向け、本検討会議を設置。令和3年度は、しんざん小学校隣接地について検討。令和4年度は、基本構想(基本計画)の策定及びその他都市拠点に必要な公共機能等を検討【委員12人、4回予定】

II 網野庁舎跡地活用構想 (網野市民局)

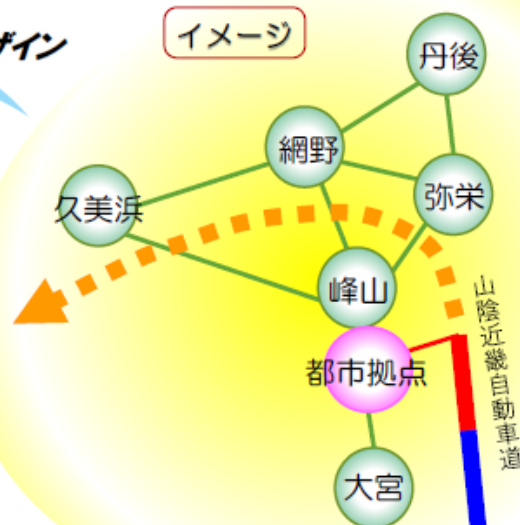
- ・(仮称)網野庁舎跡地活用構想検討会議の設置 37万円
- ・イメージ図デザイン委託料 11万円

網野町区長連絡協議会から市長への「網野庁舎跡地活用構想」の提言を受け、跡地活用の検討を進めるため、本検討会議を設置し、活用構想を検討・策定【委員14人、4回予定】

III 庁舎増築棟整備基本計画 (政策企画課)

- ・(仮称)庁舎増築棟整備基本計画検討会議の設置 37万円
- ・基本計画策定委託料 1,500万円

京丹後市庁舎整備検討委員会の答申等に留意した庁舎整備を進めていくため、本検討会議を設置し、基本計画を策定【委員12人、4回予定】



新 ■「都市拠点等整備まちづくり推進基金」を創設 1億円

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点及び地域拠点の整備を円滑に進めるため、基金を創設し、積み立て

※「京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金条例」の制定を同時上程

問 建設部 / 都市計画・建築住宅課 69-0530
市長公室 / 網野市民局 69-0713
市長公室 / 政策企画課 69-0120

都市拠点等の在り方の検討について

名称

京丹後市都市拠点等の在り方検討会議（仮称） 〈要綱設置〉

委員数

12名

〈委員構成（案）〉

京丹後市区長連絡協議会、商工観光及び社会福祉等の公共的団体の役職者、子ども未来まちづくり審議会、文化芸術振興審議会、京都府職員、学識経験者、専門家

〈事務局〉

都市計画・建築住宅課、政策企画課

検討内容

京丹後市総合計画及び都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向けた検討を行う。
とりわけ、アクセス道路の開通を目前に控えていることから、しんざん小学校隣接地を公共用地として整備・活用するための基本構想（基本計画）を策定する。

スケジュール

（令和3年度）

4回の開催を予定 第1回：8月、第2回：10月、第3回：12月、プラス1回

⇒ しんざん小学校隣接地の意見聴取・まとめ（中間報告）

（令和4年度の予定）

令和3年度の検討会議での意見や子ども未来まちづくり審議会及び文化芸術振興審議会の答申等を踏まえ、構想等の策定

⇒ ①しんざん小学校隣接地の基本構想（基本計画）を策定

②その他都市拠点に必要な公共機能の意見聴取・まとめ（最終報告）

令和3年度6月補正予算（第3号）

項 目	金 額
検討会議関係経費	364千円

しんざん小学校隣接公共用地整備スケジュール（イメージ）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
○審議会								
子ども未来まちづくり審議会	6月 → 10月							
文化芸術振興審議会	8月 → 夏頃							
○基本構想・基本計画								
都市拠点等の在り方検討会議								
地元説明会								
○測量・用地取得								
現況測量・用地測量等								
所有者調査・用地取得								
○協議								
開発許可・農地転用								
○土木工事								
設計（基本・詳細）								
敷地造成工事								
○建築工事								
設計（基本・詳細）								
工事								

（参考）合併特別債活用期限（R6まで）

網野庁舎跡地活用構想の検討について

名称

網野庁舎跡地活用構想検討会議（仮称） 〈要綱設置〉

委員数

14名

〈委員構成（案）〉

網野町区長連絡協議会、女性連絡協議会、文化及び子育て等の公共的団体の役職者、網野町区長連絡協議会の推薦者、学識経験者

〈事務局〉

網野市民局、政策企画課、都市計画・建築住宅課

検討内容

「京丹後市網野庁舎跡地活用構想」の検討・策定を行う。

- ・交流センター（規模、センター整備内容、施設を活用した地域の活性化など）
- ・交流広場（規模、整備内容（遊具、芝生広場など））
- ・駐車場（規模）

スケジュール

4回の開催を予定 第1回：8月、第2回：10月、第3回：12月、第4回：1月

※令和4年1月に構想（案）の策定を目指す。

令和3年度6月補正予算（第3号）

項 目	金 額
検討会議関係経費	370千円
イメージ図デザイン作成委託料	110千円
合 計	480千円

網野庁舎跡地整備スケジュール（イメージ）

	R3	R4	R5	R6	R7
○基本構想	8月  1月				
○基本計画・基本設計					
○実施設計					
○網野庁舎別館解体					
○建築工事					

（参考）合併特例債活用期限 （R6まで）					
-------------------------	--	--	--	--	---

R6に着手した事業の繰越分まで活用可

庁舎増築棟整備基本計画の検討について

名称

京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議（仮称） 〈要綱設置〉

委員数

12名 〈委員構成（案）〉
京丹後市区長連絡協議会、産業及び社会福祉等の公共的団体の役職者、学識経験者
〈事務局〉
政策企画課、都市計画・建築住宅課

検討内容

京丹後市庁舎整備検討委員会答申を踏まえ、多様化する福祉ニーズに対応した福祉事務所整備、子育て支援窓口の一元化、ゼロカーボン等のSDGsの推進、デジタル化への対応、災害に備えた庁舎整備などについて、本検討会議で具体的に検討する。

スケジュール

4回の開催を予定 第1回：9月、第2回：11月、第3回：1月、第4回：3月
※年度内に基本計画（案）の策定を目指す。

■令和3年度6月補正予算（第3号）

項 目	金 額
検討会議関係経費	365千円
基本計画策定委託料	15,000千円
合 計	15,365千円

庁舎増築棟整備スケジュール（イメージ）

	R3	R4	R5	R6	R7
○庁舎増築棟基本計画検討会議	9月 	3月			
○基本計画	9月 	3月			
○地域説明会					
○基本設計					
○実施設計					
○法令手続き（建築確認申請等）					
○駐車場整備（敷地外）					
○峰山総合福祉センター改修（空調等）					
○峰山庁舎改修（空調、防水、外壁）、大宮庁舎改修（空調）					
○増築棟新設					

（参考）合併特例債活用期限（R6まで）					R6に着手した事業の繰越分まで活用可
---------------------	--	--	--	--	--------------------

都市拠点等整備まちづくり推進基金

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点及び地域拠点の整備を円滑に進めるため、基金を創設

目 標 額	現時点では未定
年間積立額	1億円を予定
使 途	都市拠点及び地域拠点における公共施設整備（将来的な庁舎整備を含む）

積立金額の推移（イメージ）



（参考）

峰山総合福祉センター【竣工：1964年（S39年）】

7年後（R10）

築65年に到達

峰山庁舎【竣工：1992年（H4年）】

35年後（R38）

築65年に到達

大宮庁舎【竣工：1999年（H11年）】

42年後（R45）

築65年に到達

庁舎整備に係る将来負担の試算

「H30.8.21議員全員協議会後 追加資料（H30.8.22現在）」の数値を使用した試算

- 概算事業費の一般財源部分・・・内訳は13億
- 合併特例債元利償還金交付税算入後の実質負担額・・・内訳は13億
- 峰山総合福祉センターの除却及び建替等費用等・・・内訳は14億
（この費用は、峰山総合福祉センターが数年後には使用に耐えられなくなると想定した場合の費用）

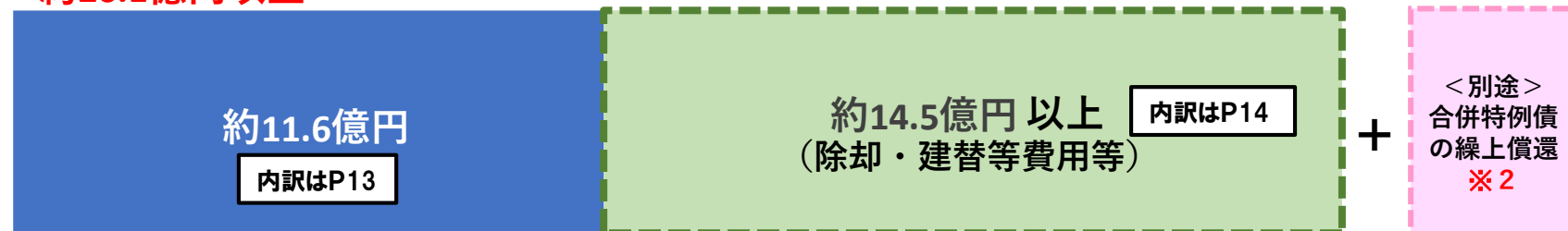
①合併特例債を活用し、庁舎増築棟を建築した場合

＜約17.3億円＞（福祉事務所機能を庁舎増築棟に配置し、数年後に除却することを想定）



②本庁機能の集約化を行わず、既存庁舎を継続利用した場合

＜約26.1億円以上＞（峰山総合福祉センターが数年後に使用に耐えられなくなると想定）



※1

- ・ 峰山総合福祉センターについては長期の継続利用は困難であることから、現在の施設と同程度の建替であったとしても約14.5億円以上の単費が必要となると想定
- ・ 本庁舎機能が丹後庁舎及び網野庁舎（ら・ぽーと）に残ることにより会議室等の利用制限が継続
- ・ 網野庁舎別館の維持管理費等が必要
- ・ 網野庁舎別館が解体できないため跡地活用の支障となることが想定

※2

網野庁舎解体、旧五箇小学校公文書保管倉庫整備、旧峰山幼稚園職員駐車場整備については合併特例債を活用しているが、既存庁舎を継続利用する場合、合併特例債の対象外となることから、別途、繰上償還が必要となる。
（別途、繰上償還 約3.8億円と想定）

庁舎整備に係る将来負担の試算前提

- ① P11の概算事業費については、P13の試算内訳①における平成28年度（庁舎増築棟建設計画）及び平成30年度（庁舎再配置計画）に作成した基本設計の数値を基に試算したものであり、福祉事務所の配置等改めて策定する庁舎増築棟整備基本計画の内容や建築単価等によって今後変動するもの
- ② P11の青色とオレンジ色の概算事業費については、P13の試算内訳①の数値を転記
- ③ P11の薄緑色の概算事業費については、P14の試算内訳②の数値を転記
- ④ 合併特例債は、全体事業費のうちの合併特例債対象総額に充当率を乗じて算出
- ⑤ 合併特例債償還金は、償還20年、利率1.5%、元金均等償還、元金据置2年で試算

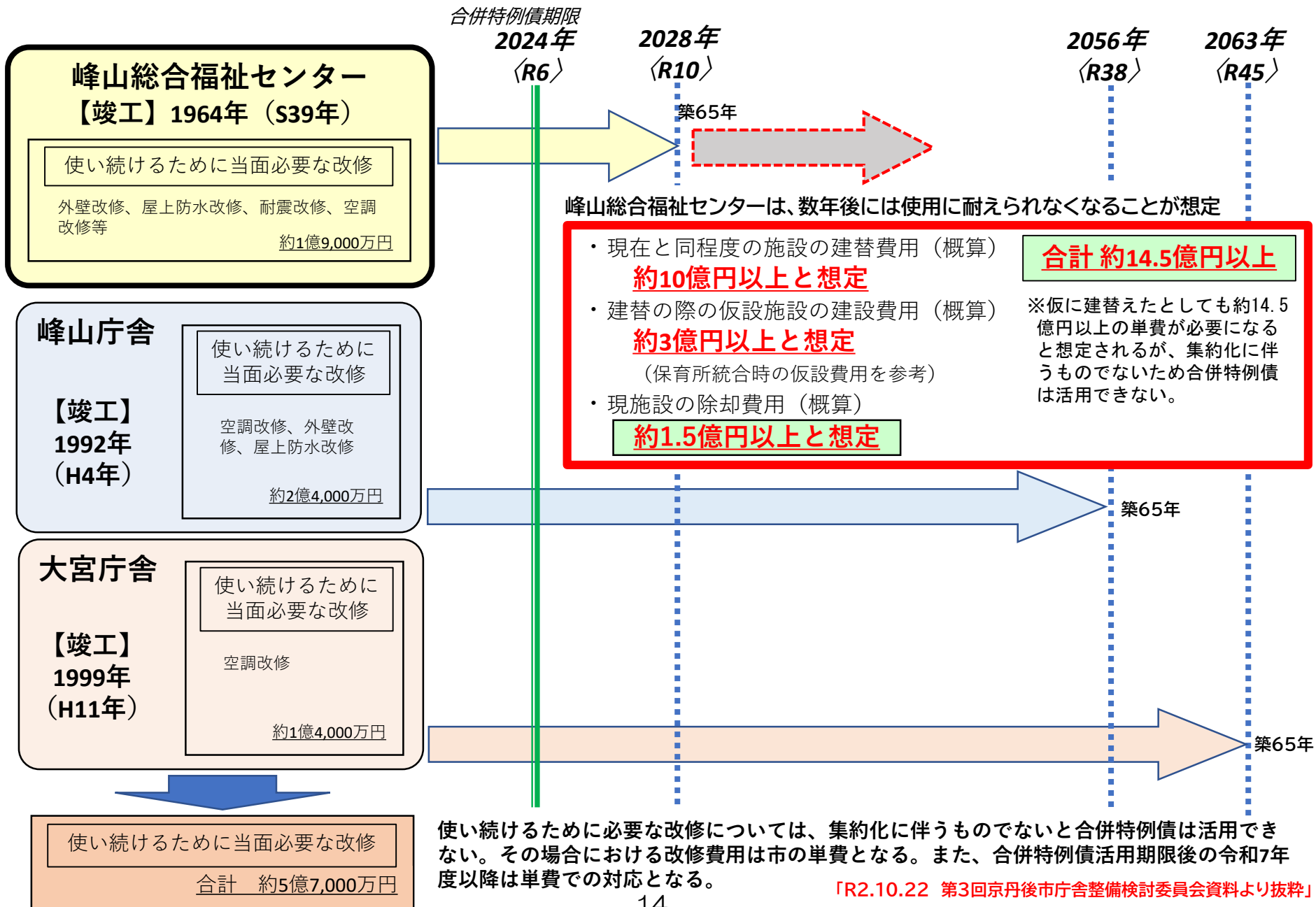
庁舎整備に係る将来負担の試算内訳①

「H30.8.21議員全員協議会後 追加資料（H30.8.22現在）」の数値を使用した試算

（単位：千円）

		既存庁舎を継続利用した場合		庁舎増築棟を建築した場合	
試算の前提 ➡		H30再配置計画の基本設計をベースに試算した。 ただし、H30再配置計画において峰山総合福祉センターの概算事業費に含まれていた再配置に伴う経費（移転改修及び自家発電新設）は除くものとする。		H28基本設計における庁舎増築棟建築の事業費に、H30再配置計画基本設計の峰山庁舎・峰山総合福祉センター・大宮庁舎の維持経費、旧五箇小学校公文書保管倉庫整備経費等を合算して試算した。	
増築棟（階数4F、延床面積4,900㎡）		—		2,339,647	新棟建築
峰山庁舎		397,089	空調改修、外壁改修、屋上防水改修、 自家発電新設	351,989	空調改修、外壁改修、屋上防水改修、 内部改修
峰山総合福祉センター		185,094	外壁改修、屋上防水改修、耐震改修、空調改修、外部倉庫撤去、駐車場整備	310,049	外壁改修、屋上防水改修、耐震改修、空調改修、外部倉庫撤去、駐車場整備、 自家発電新設、防災倉庫新設、内部改修
大宮庁舎		137,774	空調改修	137,774	空調改修
済	網野庁舎（本館・別館B・他倉庫）	292,246	解体工事（現在、建設部の入っている別館Aの解体工事が別途必要）	292,246	解体工事（現在、建設部の入っている別館Aの解体工事が別途必要）
済	旧五箇小学校	84,430	公文書保管倉庫整備	84,430	公文書保管倉庫整備
済	旧峰山幼稚園（約106台）	46,250	駐車場整備	46,250	駐車場整備
丹後文化会館駐車場（約300台）		—		132,772	駐車場整備
旧吉原小学校グラウンド（約180台）		—		122,607	駐車場整備（職員の状況等により不要になる場合がある）
済	基本設計	15,962	H30決算数値	12,827	H28決算数値
総事業費		1,158,845		3,830,591	
財源内訳	合併特例債	—		3,468,000	
	一般財源 A	1,158,845	約11.6億円	362,591	約3.6億円
合併特例債元利償還額 ①		—		4,044,317	元金（借入額）3,468,000＋利子576,317
うち交付税算入 ②		—		2,831,022	
負担額 B ①-②		—	—	1,213,295	約12.2億円
実質負担額 A + B		1,158,845	約11.6億円	1,575,886	約15.8億円

庁舎整備に係る将来負担の試算内訳②



庁舎増築棟を建てた場合に想定される効果

市民への効果

●市民サービスの向上・SDGsの達成

- ①高齢者、障害者及び子ども連れの方などが安全で安心して利用できる**ユニバーサルデザイン**（音声案内、誘導表示、キッズコーナー、多機能トイレ、授乳室等）に配慮した**福祉事務所機能を配置**するとともに、プライバシー等に配慮した相談室の増設等により、**多様化する福祉ニーズに対応した機能が充実**
- ②現在、健康推進課と子ども未来課に分かれている**子育て支援窓口の一元化**により、子育てに関する相談がしやすくなるとともに、**ワンストップの手続き等で負担が軽減**
- ③市民が利用できる会議スペースや企画展示のギャラリースペース等、**市民が快適に利用できる空間を整備することにより、市民の交流が促進**
- ④デジタル化による**手続きの簡素化**とともに、**ICT環境を整備したスペースを市民に開放**
- ⑤自家発電設備の設置のほか、耐震・浸水対策等に留意した**災害に強い庁舎を整備することで、甚大化する災害に迅速かつ的確に対応**
- ⑥CO2を排出しない再生可能エネルギーの積極的な活用を図るなど、**脱炭素社会やゼロカーボンの推進**に向けた整備とすれば、市民の意識向上及び小中学生にも身近な環境学習の拠点としての利用が可能
- ⑦汎用性のある構造・デザインにすることで、仮に20年もしくは30年後に庁舎を移転した場合の民間利用も想定

●市民負担の軽減

財政的に有利な合併特例債を最大限に活用することによる市民負担の軽減

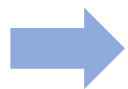
⇒ 実質負担額の削減効果 約8.8億円以上の差（試算）

- ・峰山総合福祉センターについては長期の継続利用は困難であることから、現在の施設と同程度の建替であったとしても約14.5億円以上の単費が必要となると想定
- ・本庁舎機能が丹後庁舎及び網野庁舎（ら・ぼーと）に残ることにより会議室等の利用制限が継続
- ・網野庁舎別館の維持管理費等が必要
- ・網野庁舎別館が解体できないため跡地活用の支障となることが想定

職員への効果

●事務の効率化・経費削減、S D G s の達成

- ①デジタル化による手続きの簡素化に伴う事務の効率・省力化
- ②本庁舎機能が集約化されることで、リアルタイムでの情報の共有、相談、協議が行え、各部局の横連携による施策、事業の推進につながる
- ③対面であれば短時間で解決するような事務的な相談・調整、人事異動に伴う事務引継ぎ等がスムーズにできる
- ④会議室の増設により、会議室確保のための調整等、事務の省力化ができる
- ⑤会議、協議及び決裁の持ち回り等に伴う移動時間及び待ち時間の短縮による人件費及び公用車燃料代の削減が期待できる
⇒ 年間約1,000万円の削減効果 * H25実態調査に基づく試算
- ⑥オープンフロアとすることにより、配置転換に要する手間を削減できるとともに、組織改編にも柔軟に対応できる
- ⑦職員更衣室やロッカーの整備及び収納棚や書庫の整備等で労働環境等を改善



労働時間の短縮、労働環境の改善、職員のモチベーション向上等による働き方改革につながる

(資料1) 京丹後市庁舎整備検討委員会答申書

令和2年12月28日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市庁舎整備検討委員会
委員長 行 待 佳 平

答 申 書

令和2年8月26日付け2政策第949号により諮問のありました京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備・庁舎再配置に係る推進状況の検討、評価及び庁舎整備・庁舎再配置の今後のあり方について、本委員会では慎重かつ様々な観点から審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

京丹後市は平成16(2004)年に6町が合併して誕生しました。市役所の位置は旧峰山町の庁舎に、その他、旧5町の庁舎は支所(市民局)に位置付けるとともに、大宮庁舎には農林水産部と教育委員会を、網野庁舎には商工観光部、建設部を配置し、「分庁舎方式」として行政運営を行っています。

平成24(2012)年頃から、「分庁舎方式」の今後のあり方として、本庁機能の集約化が審議会等(まちづくり委員会、行政評価委員会)から意見としてでてくるようになる中で、前中山市長時代の平成27年2月に「京丹後市役所本庁舎整備検討委員会条例」が議決され、本検討委員会が「本庁機能集約化基本方針」を答申。平成27年12月には「本庁舎整備事業基本計画の骨子」を策定し、現峰山庁舎前の防災倉庫に増築棟を建設し、大宮庁舎には教育委員会事務局のみを残し、他の本庁部局は峰山に集約することとして、基本設計まで完了しています。

平成28(2016)年5月に三崎市長が就任。9月に増築棟の実施設計は行わないことを表明、また、平成29年12月には、増築棟は建てないが本庁機能集約化基本方針の趣旨をくみ取り、旧丹波小学校を改修し福祉事務所を移転、現福祉事務所には商工観光部と建設部を配置し、大宮庁舎には農林水産部と教育委員会事務局に加え上下水道部を配置する、と表明されました。

平成30年7月には、基本設計業務が完了するものの、平成29年度に引き続き大雨による大規模な災害が発生。また、10月には京都府が想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表。平成31年2月、災害対応を優先すべきとして実施

設計業務に係る予算は減額し、着手していない状況にあります。

一方で、庁舎整備の財源となる合併特例債については、平成30年4月に延長され、令和6年度が活用期限となりました。合併特例債は集約化を図る場合に活用でき、実質的には起債対象額の33.5%の一般財源の持ち出しで、庁舎整備や庁舎改修を行うことができるものです。

以上のとおり、これまでの経過及び合併特例債の活用期限も踏まえ、慎重かつ様々な観点から審議を重ねました。

2 審議の経過

審議の経過は資料2のとおり延べ5回の審議を行いました。

(1) 庁舎整備(A案)、庁舎再配置(B案)の評価を行うため、6つの評価項目を設定し、さらに中項目、小項目を設け、比較評価を行いました。(資料3)

(2) この評価項目をもとに、アンケート方式で委員20人全員の考え方を取りまとめることとし、さらに、庁舎整備(A案)・庁舎再配置(B案)以外の考え方があればその他(C案)として意見を求めました。また、評価する上で重視する項目(1人3項目)についても意見を求めました。

3 審議の結果

庁舎整備(A案)、庁舎再配置(B案)の検討、評価及び今後のあり方について、両案に差がないとする評価が3割、庁舎整備(A案)を優位とする評価が半数、庁舎再配置(B案)を優位とする評価は少数であったため、庁舎整備(A案)を優位とします。

各評価項目に係る委員の評価は、資料4のとおりです。

なお、庁舎整備(A案)、庁舎再配置(B案)の評価を行った上で、今後のあり方について庁舎整備(A案)、庁舎再配置(B案)以外の案(C案)について意見を求めたところ、7人から意見が寄せられ、現状のままで当面集約化は見合わせるとした4人の意見はあったものの、その他のまとまった意見はありませんでした。

■ 庁舎整備(A案)、庁舎再配置(B案)以外の案(C案)について

現状のままで当面集約化は見合わせる … 4人

【意見要旨】

○ 庁舎は現状の配置で十分持続可能である。特に不便なく、市民局での対応を充実すべき。本庁機能集約化は、行政組織の効率化がメインで、市民の利便性はあまり感じられない。下水道事業など重要案件に予算を重点投入し、庁舎整備は後回しでよい。

○ コロナ禍の状況にあり、今後のことも含め集約化する時期ではない。ICTを整備し、密を避け、市民局窓口と本庁職員と対話等ができるようにす

る。将来的に庁舎を含めたまちづくりをする。

○合併特例債の活用は賛成するが、コロナ禍では現状維持がよい。ICTを活用すれば集約型がベストではない。サーバー室等の重要施設は災害対策を十分に言い管理する必要がある。

○分散した配置が時代にあっている。既存施設を活用し、どこでも仕事ができる、新しい働き方を実践してほしい。建物ではなくソフトにお金をかけるべき。

再検討すべき … 1人

【意見要旨】

○リスク対応、均衡ある発展の観点など、2つの計画案にこだわらず再検討すべき。新しく庁舎を検討する場合は、浸水のない場所を考えるべき。

本庁機能を今以上に分散配置すべき … 1人

【意見要旨】

○丹後庁舎、ら・ぽーと、久美浜庁舎を加え、地域分散型行政を目指した方が、各町域の活性化につながる。将来の人口を踏まえた、職員数を予測すべきである。

京都府丹後広域振興局との合同庁舎を建てるべき … 1人

【意見要旨】

○将来、人口減で令和の大合併も考えられる。合同庁舎で建築費の減、住民サービスの向上、事業者の仕事効率化が図られる。

4 附帯意見

本委員会での審議経過を踏まえ、庁舎整備で留意すべき事項等について、附帯意見として、次のとおり申し添えます。

○市民の身近な窓口である市民局については、引き続き維持するとともに、市民局機能をより充実させ、市民サービスの向上を図ること。

○ICTなどの先端技術を活用した庁舎整備に配慮し、庁舎機能の充実を図ることで、市民サービスや事務効率を高めること。

○多様化する福祉ニーズに対応し、横断的、包括的な支援体制の構築が図られるように部局を配置すること。

○災害時においても庁舎機能を維持できるように、災害に備えた庁舎整備を行うこと。

○職員駐車場の確保が遠方になる場合、そのデメリットが極力軽減されるように対処すること。

○庁舎については、活用できる財源のあるうちに効率的に整備することで、今後のまちづくりを見据えた、子育て施設や図書館等の整備を含む都市拠点、また、市民局を中心とした地域拠点について、早期に整備・検討を進めること。

○今後のまちづくりにつながるように、市民の活用や職員の働き方など議論を深め、ソフト面にも配慮した庁舎整備を行うこと。

5 おわりに

本委員会では、5回に渡り審議を重ねる中で、様々な観点から意見がありました。庁舎整備事業の実施に向けては、審議の結果のみならず、附帯意見等も留意しながら取り組まれることを望みます。

<添付資料>

資料1 京丹後市庁舎整備検討委員会委員名簿

資料2 審議経過

資料3 6つの評価項目

資料4 アンケート結果

(資料2) 網野庁舎跡地活用構想提言 (抜粋)

令和2年3月16日 網野町区長連絡協議会

網野庁舎跡地活用整備基本構想

現 状 認 識

対応が急務な

市の課題

- 1 つながりの希薄化 (人口減、独居世帯増、核家族化、未婚率増、スマホの中毒化、団体スポーツの衰退)
- 2 若者の離町の進行 (就きたい職業減、担い手不足、つながり・しきたりからの解放、都市部へのあこがれ)
- 3 市街地の空洞化 (地価下落、大規模店の郊外出店、幼保小中高の再配置による通学・送迎の距離と負担増、空き地、空き家・空き店舗の増加、土地再利用の停滞)

その解決へ向けた

網野の強み

- 1 市街地の一等地の出現 (網野庁舎本館解体による一等地の出現は土地再利用にとって千載一遇)
- 2 既存施設との相乗効果 (金融、配送、地場産品販売、小規模店、医療機関、市役所・図書館・体育センター等)
- 3 都市機能を有すところ (域内・域外を結ぶ交通の拠点となる潜在機能を兼ね備えている立地であること)

京丹後市の「課題解決における公費負担の投資効果を最大限発揮できるエリア」である



計4回、延100名が参加し、跡地活用について議論を交わした「あみのみんなのスペース未来ラボ (通称:あみラボ)」でのワークショップ

網野庁舎跡地活用整備基本構想

2年を超える議論の総括

コンセプト 「繋がる」

① ひととひとが繋がっている



幼少期から、どれだけ、友達、仲間、家族と関わり合いを持って育ってきたか。

その積み重ねが、若者が故郷に帰る大きな原動力になる。

小さなふれあいが、郷土愛と支え合い（愛）を育むことに繋がる。



② まちとまちが繋がっている



町内の
各集落と

市内の
主要地と



市外の
主要地と

基本方針 コミュニケーションが生まれる場の創造

◎オープンなワクワクする交流広場

1. 地域がにぎやかになる空間
2. 老いも若きも集い語らえる空間
3. 子育てを応援する空間
4. まちの光を発信する空間

整備

・市民交流広場
「スペースあみラボ」
・市民交流センター
「コフーン」



③ ひととまちと歴史が繋がっている



銚子山古墳からの眺望と
網野の市街地周辺（昭和）



国指定史跡として公園整備が進む
網野銚子山古墳

網野庁舎跡地活用整備基本構想

検討アプローチ（項目別）

▽一体性

各種機能は、
周辺エリアを一体として
捉え、相互に補完し、
相乗効果を見出す。

▽地域性

網野神社、銚子山古墳
嶋児神社、離湖
八丁浜シーサイドパーク
琴引浜、夕日ヶ浦
子午線塔、磯街道
等の観光地等を巡る
「散策・サイクリング」
コースの拠点に。

▽機能性

- ・親子で遊べる
- ・雨の日でも遊べる
- ・夜でも明るい
- ・防災
- ・障害のある人も
- ・世代間交流ができる
- ・そこに行けば誰かがいる
- ・スポーツもできる（公園）
- ・観光の人も（交流人口）
- ・快適、衛生的
- ・ユニバーサルデザイン

▽環境性

- 環境に調和した施設づくり
- ・敷地内を積極的に緑化
 - ・建築物は木造
 - ・隣接空き工場を購入・解体
※廃屋化が進行中



エリアと施設の捉え方

市民交流広場のエリアの総称

：「**スペースあみラボ**」

＜住民の願い＞

地域の核となり、網野のにぎわいの起点として、
住民が育て、関わり続ける交流広場とする

＜名称の由来＞

まちづくりの**研究所 (Laboratory)** として、将来にわたり、住民自らが地域課題を解決するための実践を行うエリアと位置付ける

市民交流センターの施設の総称：**コフーン**

＜施設に対する住民の願い＞

明るい網野の未来を開き、
世代間交流を生み、まちづくりを進める交流施設

＜名称の由来＞

「コフーン」とは、「コクーン(繭)と古墳(墓)」とを合わせた造語。
繭は母親に宿った胎児を意味し、墓は人の死を意味することから、「コフーン」とは人の一生を表す言葉となり、全ての老若男女があまねく集う場所となることを願う施設である。また、繭は地場産業の絹織物・丹後ちりめんの象徴と言え、古墳は日本海側最大の前方後円墳で網野町のシンボリック的存在である網野銚子山古墳をあらわすことから、「コフーン」は施設名としてふさわしい。

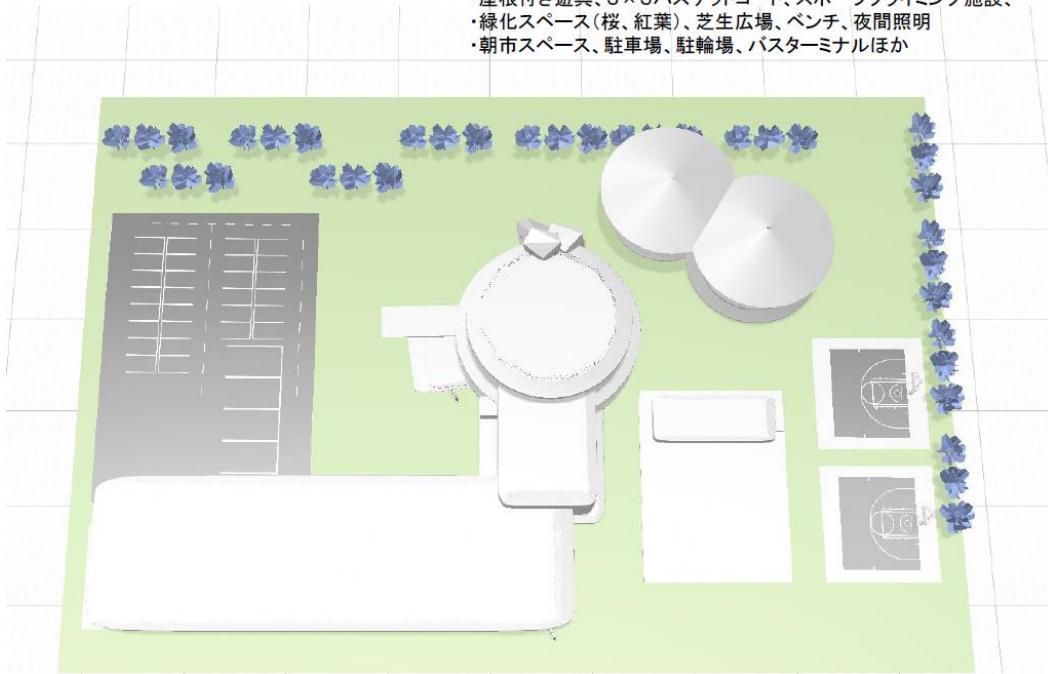


跡地一帯及び建物全体を
有効かつ機能的に
使用するための要望事項

- ①建設部及び付属する車庫の移転と取り壊し
- ②消防車庫の移転と取り壊し
(保健センター前の築山を撤去して移転)
- ③旧織物工場の敷地の購入

市民交流広場 「スペースあみラボ」

- ・交流広場「スペースあみラボ」
- ・交流センター「コフーン」 ※網野銚子山古墳の1/5サイズを再現
- ・屋根付き遊具、3×3バスケットコート、スポーツクライミング施設、
- ・緑化スペース(桜、紅葉)、芝生広場、ベンチ、夜間照明
- ・朝市スペース、駐車場、駐輪場、バスターミナルほか



跡地及び周辺図



市民交流センター 「コフーン」